

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2017-6202

(P2017-6202A)

(43) 公開日 平成29年1月12日(2017.1.12)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
A 4 5 D 40/00 (2006.01)	A 4 5 D 40/00	Y
	A 4 5 D 40/00	V

審査請求 未請求 請求項の数 13 O L (全 26 頁)

(21) 出願番号	特願2015-122133 (P2015-122133)	(71) 出願人	591254958
(22) 出願日	平成27年6月17日 (2015. 6. 17)		株式会社タイキ
		(74) 代理人	100117204
			弁理士 岩田 徳哉
		(72) 発明者	大谷 直之
			大阪府大阪市東淀川区西淡路6丁目3番4
			1号 株式会社タイキ内
		(72) 発明者	西田 明利
			大阪府大阪市東淀川区西淡路6丁目3番4
			1号 株式会社タイキ内
		(72) 発明者	朽木 大祐
			大阪府大阪市東淀川区西淡路6丁目3番4
			1号 株式会社タイキ内

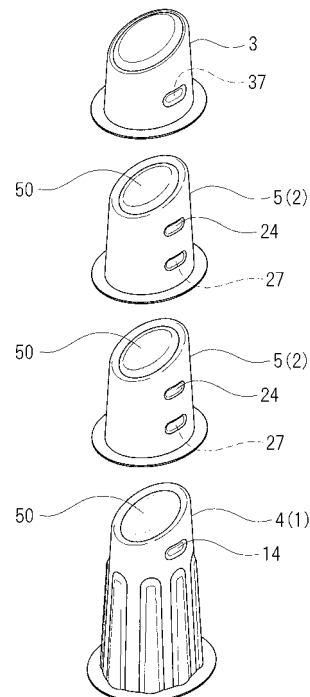
(54) 【発明の名称】 簡易棒状化粧品用の用具と簡易棒状化粧品

(57) 【要約】

【課題】使いやすさを向上した簡易棒状化粧品用の用具と簡易棒状化粧品を提供する。

【解決手段】上面に化粧料としての口紅化粧料50が附着される用具本体1, 2と、用具本体1, 2に被せられるキャップ3とを備えた簡易棒状化粧品用の用具であって、用具本体1, 2の上面は、所定方向に傾斜しており、用具本体1, 2の外周面の横断面形状は、第一の方向を長軸方向とし該第一の方向と直交する第二の方向を短軸方向とする非円形、具体的には楕円形であり、用具本体1, 2の上面の傾斜方向は、用具本体1, 2の外周面の長軸方向である。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

上面に化粧料が付着される用具本体を備えた簡易棒状化粧品用の用具であって、
 用具本体の上面は、所定方向に傾斜しており、
 用具本体の外周面の横断面形状は、第一の方向を長軸方向とし該第一の方向と直交する
 第二の方向を短軸方向とする非円形であり、
 用具本体の上面の傾斜方向は、用具本体の外周面の長軸方向である
 ことを特徴とする簡易棒状化粧品用の用具。

【請求項 2】

用具本体は、上端閉口で下端開口の筒状であり、該用具本体の下端にはフランジ部が全
 周に亘って形成されている請求項 1 記載の簡易棒状化粧品用の用具。

10

【請求項 3】

用具本体の上部に被せられる横断面形状が非円形のキャップを備え、該キャップは、上
 端閉口で下端開口の筒状であり、該キャップの下端にはフランジ部が全周に亘って形成さ
 れている請求項 2 記載の簡易棒状化粧品用の用具。

【請求項 4】

キャップを用具本体に被せた際にキャップを用具本体の上下方向の所定位置に係止す
 ための係止部を備えている請求項 3 記載の簡易棒状化粧品用の用具。

【請求項 5】

用具本体の外周面には係合凹部が形成され、キャップの内周面には用具本体の係合凹部
 と係合する係合凸部が形成され、用具本体の係合凹部とキャップの係合凸部が前記係止部
 を構成する請求項 4 記載の簡易棒状化粧品用の用具。

20

【請求項 6】

係合凹部と係合凸部はそれぞれ短軸方向に対向して一対形成されている請求項 5 記載の
 簡易棒状化粧品用の用具。

【請求項 7】

係合凹部と係合凸部は、横長の長円形状である請求項 6 記載の簡易棒状化粧品用の用具
 。

【請求項 8】

係合凹部の凹み量に対して係合凸部の突出量の方が大きい請求項 5 乃至 7 の何れかに記
 載の簡易棒状化粧品用の用具。

30

【請求項 9】

用具本体の上部の外周面に係合凹部が形成され、用具本体の下部の内周面に係合凸部が
 形成され、用具本体同士を積み重ねた際に、上側の用具本体の係合凸部が下側の用具本
 体の係合凹部に係合し、且つ、上側の用具本体の係合凹部にキャップの係合凸部が係合す
 る請求項 5 乃至 8 の何れかに記載の簡易棒状化粧品用の用具。

【請求項 10】

第一の用具本体と、該第一の用具本体よりも上下方向の長さが短い第二の用具本体とを
 備え、第一の用具本体の上部に第二の用具本体の下部を被せることができ、

40

第一の用具本体の上部の外周面に係合凹部が形成され、

第二の用具本体の上部の外周面に係合凹部が形成され、第二の用具本体の下部の内周面
 に係合凸部が形成され、

第一の用具本体の上側に第二の用具本体を被せると共に該第二の用具本体の上側にキャ
 ップを被せた際に、第一の用具本体の係合凹部に第二の用具本体の係合凸部が係合し、且
 つ、第二の用具本体の係合凹部にキャップの係合凸部が係合する請求項 5 乃至 8 の何れか
 に記載の簡易棒状化粧品用の用具。

【請求項 11】

化粧料が付着される用具本体の上面の付着部は、ベース面と該ベース面に対して凹んだ
 長軸方向に延びる凹溝とから構成されている請求項 1 乃至 10 の何れかに記載の簡易棒状
 化粧品用の用具。

50

【請求項 1 2】

化粧料が付着される用具本体の上面の付着部の周囲には土手部が全周に亘って形成されている請求項 1 乃至 1 1 の何れかに記載の簡易棒状化粧品用の用具。

【請求項 1 3】

請求項 1 乃至 1 2 の何れかに記載の用具の用具本体の上面に化粧料が付着されていることを特徴とする簡易棒状化粧品。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、簡易棒状化粧品用の用具と、簡易棒状化粧品に関する。

10

【背景技術】**【0002】**

例えば、店頭において口紅の試供品、即ち、リップサンプルとして使用されているものは、試供品として扱われているものの、実際に販売する口紅の実売品、即ち、本品と同じものである。尚、口紅の本品は、化粧料としての口紅が棒状に形成されて容器に収容されており、口紅の量が多いことから繰り返し使用でき、長期に亘って使用できる。このような口紅の本品が試供品として店頭で使用される場合には、一本の試供品を使い回すことになるため、他人が使用したものを自分の唇に塗ることに對して抵抗を感じる人も多い。

【0003】

これに對して、下記特許文献 1 のように、一回あるいは数回塗ることができる程度の少量の口紅を本体の上面に付着させた、使い捨てを前提とした専用の試供品も提案されている。使用に際しては、本体の外周面を指先で摘むようにする他、本体が円筒状であって下端が開口した形状であることから、その本体の内側に人差し指を下側から差し込んで本体の上面に付着した口紅を唇に塗るという使用方法も提案されている。そして、このような口紅の試供品では、一本の口紅の本品を複数の人が使用するということがないので衛生的であるという利点がある。

20

【0004】

しかしながら、本体の横断面形状が円形であるため、人差し指に對して本体の上面の向きが一定となりにくい。本体の上面は、口紅の本品と同様に、所定の方向に向けて傾斜した傾斜面とされており、その傾斜面の上部が上側となり、傾斜面の下部が下側となる姿勢にして唇に当てるようにするが、本体の断面が円形であるために、例えば人差し指を本体に差し込んだ状態では、傾斜面の傾斜方向が横を向いたり斜めを向いたりすることがある。つまり、人差し指に對して本体の中心軸回りの向きが使用の都度変化しやすく、使用に際して本体の傾斜面の向きが所定方向となるように本体を回転させて調整しなければならない。

30

【0005】

また、本体が円筒形であるため、上面に付着させる口紅の付着面積を拡大することにも限界がある。口紅は細いほど細かい部分をきっちりと塗ることができ、特に上唇の上縁の輪郭を正確に描くことができる。しかしながら、上記試供品は、口紅の本品とは異なり、本体の上面に口紅を薄く付着させた構成であるため、本体を細くすると口紅の量が不足する可能性がある。本体の上面が傾斜面となっているので、本体の上面が傾斜していない平坦面である場合に比して付着面積は拡大されるものの、上面を傾斜させたことによる付着面積の拡大は僅かであるため、本体の上端部を細くした場合には、やはり口紅の量が不足する可能性がある。その一方、逆に、本体を太くすると口紅の付着面積が拡大し、それに伴って口紅の量も容易に増加させることができる。しかしながら、逆に、上唇等の細かい部分を正確に塗ることが難しくなる。

40

【先行技術文献】**【特許文献】****【0006】**

【特許文献 1】 実用新案登録第 3 0 6 8 2 8 7 号公報

50

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0007】**

それゆえに本発明は上記従来の問題点に鑑みてなされ、使いやすさが向上した簡易棒状化粧品用の用具と簡易棒状化粧品を提供することを課題とする。

【課題を解決するための手段】**【0008】**

本発明は、上記課題を解決すべくなされたものであって、本発明に係る簡易棒状化粧品用の用具は、上面に化粧料が付着される用具本体を備えた簡易棒状化粧品用の用具であって、用具本体の上面は、所定方向に傾斜しており、用具本体の外周面の横断面形状は、第一の方向を長軸方向とし該第一の方向と直交する第二の方向を短軸方向とする非円形であり、用具本体の上面の傾斜方向は、用具本体の外周面の長軸方向であることを特徴とする。尚、非円形とは、例えば楕円形や長円形、オーバル形等である。また、簡易棒状化粧品は、試供品として配布されたり店頭で使用されたりしてもよいし、あるいは、簡便な化粧品として販売されてもよい。例えば、一回あるいは数回の使用に適した少量の化粧料を付着させたものとする事ができる。

10

【0009】

該構成の簡易棒状化粧品用の用具は、用具本体の上面に例えば化粧料として口紅が付着される。棒状化粧料としては口紅の他、例えば、リップクリームやスチックアイシャドウ、スチックファンデーション等があるが、以下、口紅の場合を例にして説明する。また、以下、化粧料そのものとしての口紅を口紅化粧料と称し、口紅化粧料を備えた化粧品全体としての口紅を口紅化粧品と称して、両者を区別することがある。

20

【0010】

上記構成の簡易棒状化粧品用の用具は、用具本体の外周面の横断面形状が楕円形等の非円形となっていて、横断面形状が円形のものとは異なり、用具本体の形状に方向性がある。即ち、用具本体の外周面の横断面形状は、第一の方向の長さが相対的に長く第二の方向の長さが相対的に短くなっている。従って、用具本体を掴むと、用具本体の形状の方向性が視覚のみならず触覚によっても容易に把握することができる。そして、その用具本体の上面の傾斜方向が用具本体の外周面の長軸方向となっているので、用具本体の外周面の長軸方向が顔を基準として前後方向あるいは上下方向となるように用具本体を掴めば、用具本体の上面の傾斜方向も自動的に前後方向あるいは上下方向となり、用具本体の上面の向きを唇に容易に合わせることができる。

30

【0011】

また、用具本体の横断面形状が楕円形等の非円形であるので、傾斜している用具本体の上面は、より一層扁平率の大きい楕円形等の非円形となる。即ち、上面の傾斜方向が長軸方向となり、上面の傾斜方向と直交する方向が短軸方向となるが、その長軸方向の両端部においては曲率半径が小さくなっている。従って、長軸方向の両端部のうちの一方である上側の端部を上唇の上縁に当てるようにして上唇の輪郭を正確に描くことができる。即ち、細い口紅化粧品を用いた場合と同様に細かい部分を容易且つ正確に塗ることができる。一方、用具本体の上面は長軸方向の長さが長いので、例えば、下唇を塗るような場合にはその長軸方向の長さを利用して一度に大きな面積を塗ることができる。即ち、太い口紅化粧品を用いた場合と同様に広い面積を効率良く塗ることができる。また、用具本体が細い円形のものとは異なり、口紅化粧料の付着量も容易に確保できる。このように、一本の簡易棒状化粧品で細い口紅化粧品と太い口紅化粧品あるいは標準の太さの口紅化粧品の両方を使用したときと同等の使用感が得られる。

40

【0012】

特に、用具本体は、上端閉口で下端開口の筒状であり、該用具本体の下端にはフランジ部が全周に亘って形成されていることが好ましい。用具本体は中実状であってもよいが、中空状のものが軽くて低コストに製造できるので好ましい。また、横断面形状が非円形であるので、横断面形状が円形の場合に比して容易に成形でき、高い精度を確保できる。特

50

に、用具本体の上下方向の長さ、即ち全長が、用具本体の下端の開口部における長軸方向の長さに対して長いような、深型の用具本体である場合には、用具本体を合成樹脂シートから熱成形により形成する場合、横断面形状を非円形にすることで成形が容易になる。そして、用具本体を上端閉口で下端開口の筒状とすることにより、用具本体は天面部と胴部とフランジ部とを備えた構成となるが、その天面部の上面を口紅化粧料の付着部とすることができる。また、下端が開口していることから下端の開口部から用具本体の内側に指先を挿入して用具本体の胴部やフランジ部を掴むこともできる。例えば、人差し指を用具本体に差し込んで親指と共に用具本体の胴部やフランジ部を掴んで保持するということができる。更に、用具本体の下端が開口していても、その下端にフランジ部が全周に亘って形成されているので、用具本体の下端の強度を容易に確保できる。尚、用具本体同士を上下に積み重ねることができる構成としてもよい。用具本体同士を積み重ねた際に、下側の用具本体の天面部と上側の用具本体の天面部とが上下方向に所定間隔離間するように構成することで、下側の用具本体の口紅化粧料が上側の用具本体に付着することを防止できる。例えば、積み重ねた複数の用具本体をまとめて掴んで上側の用具本体の口紅化粧料を塗るという使用方法も可能である。また、積み重ねられた用具本体同士を分離する場合、用具本体の下端にフランジ部が形成されているので、指先をフランジ部に引っ掛けるようにすることで容易に分離できる。

10

20

30

40

50

【0013】

また、用具本体の上部に被せられる横断面形状が非円形のキャップを備え、該キャップは、上端閉口で下端開口の筒状であり、該キャップの下端にはフランジ部が全周に亘って形成されていることが好ましい。該構成によれば、キャップを備えているので、上面の口紅化粧料を保護することができ、特に店頭から持ち帰る場合等、携帯時において効果が大きい。また、キャップの下端にフランジ部が全周に亘って形成されているので、キャップの下端の強度も容易に確保でき、また、用具本体に被せたキャップを用具本体から取り外す際に、指先をキャップのフランジ部に引っ掛けてキャップを用具本体から容易に外すことができる。また、キャップを用具本体に着脱する際にキャップのフランジ部の外縁を内外方向に掴むと、キャップの胴部の外周面を掴む場合に比して、指先が用具本体の上面の口紅化粧料から径方向外側に離れるので、キャップの着脱に際して、指先に口紅化粧料が付きにくくなる。

【0014】

更に、キャップを用具本体に被せた際にキャップを用具本体の上下方向の所定位置に係止するための係止部を備えていることが好ましい。該構成によれば、キャップを用具本体に被せた際に、係止部によってキャップの上下方向の位置が定まる。従って、キャップが所定位置を越えて深く被せられて用具本体の口紅化粧料にキャップが接触することを防止できる。また、逆に、キャップが所定位置よりも浅く被せられてキャップが不用意に外れるということも防止できる。

【0015】

特に、用具本体の外周面には係合凹部が形成され、キャップの内周面には用具本体の係合凹部と係合する係合凸部が形成され、用具本体の係合凹部とキャップの係合凸部が前記係止部を構成することが好ましく、キャップを用具本体に被せていくことでキャップの係合凸部を用具本体の係合凹部に容易に係合させることができる。

【0016】

また、係合凹部と係合凸部はそれぞれ短軸方向に対向して一対形成されていることが好ましい。即ち、係合凹部を全周に亘って環状に形成したり、それに合わせて係合凸部も全周に亘って環状に形成したりしてもよいが、係合凹部と係合凸部は何れも全周のうちの所定箇所のみで島状に形成することが好ましく、製造が容易になる。そして、用具本体にはその短軸方向に対向して係合凹部が一対形成され、キャップにはその短軸方向に対向して係合凸部が一対形成されることが好ましい。短軸方向に対向した部分は、長軸方向に対向した部分に比して曲率半径が大きいいため、係合凹部や係合凸部を形成しやすい。また、短軸方向に対向した部分は、長軸方向に対向した部分に比して曲率半径が大きいため、用具

本体にキャップを被せる際にキャップ及び用具本体の長軸方向に対向した部分が内外方向に変形しやすく、従って、用具本体の係合凹部にキャップの係合凸部を係合させやすい。また、用具本体の短軸方向に対向した部分にそれぞれ係合凹部を形成すると、上面から両係合凹部までの距離が等しくなる。従って、キャップを用具本体に被せる際に両係合凹部に両係合凸部をほぼ同時に係合させることができ、スムーズに係合させることができる。また更に、キャップと用具本体は何れも横断面形状が円形ではなく非円形であるので、用具本体にキャップを被せることで用具本体の短軸方向とキャップの短軸方向が自動的に合致する。そのため、用具本体の係合凹部に対してキャップの係合凸部の周方向の位置を合わせる作業をしなくても、用具本体にキャップを被せることで自動的に用具本体の係合凹部にキャップの係合凸部を係合させることができる。

10

【0017】

また更に、係合凹部と係合凸部は、横長の長円形状であることが好ましい。係合凹部と係合凸部が横長の長円形状であると、係合凹部と係合凸部の横方向の長さが縦方向の長さに対して長いので、例えば円形状である場合に比して大きな係止力が得られる。

【0018】

また、係合凹部の凹み量に対して係合凸部の突出量の方が大きいことが好ましい。キャップの係合凸部の突出量が相対的に大きいと、用具本体の係合凹部にキャップの係合凸部が係合した状態において用具本体の外周面とキャップの内周面との接触面積を小さくすることができる。従って、キャップを用具本体にスムーズに着脱できる。

20

【0019】

また、用具本体の上部の外周面に係合凹部が形成され、用具本体の下部の内周面に係合凸部が形成され、用具本体同士を積み重ねた際に、上側の用具本体の係合凸部が下側の用具本体の係合凹部に係合し、且つ、上側の用具本体の係合凹部にキャップの係合凸部が係合することが好ましい。上面に口紅化粧品を付着させた状態の用具本体同士を積み重ねた際に、上側の用具本体の係合凸部が下側の用具本体の係合凹部に係合するので、上側の用具本体を下側の用具本体に対して上下方向の所定位置にしっかりと係止でき、用具本体同士の積み重ね状態が安定すると共に、下側の用具本体の口紅化粧品が上側の用具本体に付着することを防止できる。そして、上側の用具本体にキャップを被せると、複数の用具本体と一つのキャップからなる簡易棒状化粧品となり、一本で多色の口紅化粧品が使用できる多色対応の簡易棒状化粧品が得られる。即ち、複数の用具本体に対して一つのキャップで足りることになる。また、キャップを外し、重なり合った状態の複数の用具本体をそのまま掴んで最上段の用具本体の口紅化粧品を塗るということもできるし、重なり合った用具本体同士を個々に分離してそのうちの一つの用具本体を掴んで塗るということもできる。

30

【0020】

尚、口紅化粧品を塗る際、用具本体を短軸方向に移動させることになる。従って、用具本体の上部の係合凹部や用具本体の下部の係合凸部はそれぞれ短軸方向に対向して一対形成することが好ましい。複数の用具本体を積み重ねた状態で最上段の用具本体の口紅化粧品を塗る場合に、用具本体の短軸方向の揺動を抑制でき、用具本体が安定した状態で口紅化粧品をきっちりと塗ることができる。

40

【0021】

また、第一の用具本体と、該第一の用具本体よりも上下方向の長さが短い第二の用具本体とを備え、第一の用具本体の上部に第二の用具本体の下部を被せることができ、第一の用具本体の上部の外周面に係合凹部が形成され、第二の用具本体の上部の外周面に係合凹部が形成され、第二の用具本体の下部の内周面に係合凸部が形成され、第一の用具本体の上側に第二の用具本体を被せると共に該第二の用具本体の上側にキャップを被せた際に、第一の用具本体の係合凹部に第二の用具本体の係合凸部が係合し、且つ、第二の用具本体の係合凹部にキャップの係合凸部が係合することが好ましい。第一の用具本体の上面と第二の用具本体の上面にそれぞれ異なる色の口紅化粧品を付着させることができ、第一の用具本体の上側に第二の用具本体を積み重ねるように被せて更にその上にキャップを被せる

50

ことで、一本で多色の口紅化粧料が使用できる多色対応の簡易棒状化粧品が得られる。また、第一の用具本体の上下方向の長さが第二の用具本体よりも長いので、第一の用具本体を単体で使用する際に掴みやすい。一方、第二の用具本体を単独で使用することもできるが、第二の用具本体は第一の用具本体よりも短いので、第二の用具本体を使用する際には第一の用具本体の上側に装着して使用することが好ましく、第一の用具本体と第二の用具本体をまとめて掴むことで、第二の用具本体に付着された口紅化粧料を容易に塗ることができる。しかも、第二の用具本体が短いので、第一の用具本体の上に装着しても全長を抑制できる。尚、第一の用具本体の上に第二の用具本体を二段以上重ねてもよい。

【0022】

尚、このように第一の用具本体と第二の用具本体を備える構成においても、係合凹部や係合凸部は短軸方向に対向して配置することが好ましく、第一の用具本体の上に装着された第二の用具本体の短軸方向の揺動が抑制されて、口紅化粧料を安定して塗ることができる。

10

【0023】

また、化粧料が付着される用具本体の上面の付着部は、ベース面と該ベース面に対して凹んだ長軸方向に延びる凹溝とから構成されていることが好ましい。化粧料が付着される部分である付着部には凹凸を設けて密着度を高めることが好ましいが、凹溝を長軸方向に延びる形状とすることで、凹凸形状に方向性を持たせることができる。このように凹凸形状に方向性を持たせると、液状にした化粧料を上から垂らすようにして付着させる際に、液状の化粧料が凹溝に沿って流動しやすくなる。そして、使用に際しては用具本体を短軸方向に沿って動かすことになるが、凹溝に入り込んだ化粧料の部分がアンカーとして機能して使用時の化粧料のズレを防止する。

20

【0024】

また、化粧料が付着される用具本体の上面の付着部の周囲には土手部が全周に亘って形成されていることが好ましい。化粧料を付着させる際には土手部によって化粧料の流れ落ちを防止できる。尚、土手部を設けることで、化粧品の本品に近い形状に化粧料を付着させることができる。また、付着させる化粧料の厚さを容易にコントロールできる。例えば、付着部の中央部と周縁部において化粧料の厚さの差を小さくして化粧料を平坦にすることもでき、逆に、化粧料を付着部の中央部において盛り上げるようにすることもできる。また、使用に際しても土手部によって化粧料の位置ずれが防止される。

30

【0025】

また、本発明に係る簡易棒状化粧品は、上述したような用具の用具本体の上面に化粧料が付着されていることを特徴とする。

【発明の効果】

【0026】

以上のように、本発明においては、用具本体の横断面形状が非円形であってその長軸方向に用具本体の上面が傾斜しているので、用具本体の上面の傾斜方向を用具本体の横断面形状から容易に把握でき、また、細かい部分にも広い部分にも対応できる。従って、従来のような円筒形のものに比して使いやすさが飛躍的に向上する。

40

【図面の簡単な説明】

【0027】

【図1】本発明の一実施形態における簡易棒状化粧品としての簡易口紅化粧品（簡易口紅）を示す斜視図。

【図2】同簡易口紅化粧品の分解斜視図。

【図3】同簡易口紅化粧金を長軸方向の切断面で切断した長軸方向端面図。

【図4】同簡易口紅化粧金を短軸方向の切断面で切断した短軸方向端面図。

【図5】図4のA部拡大図。

【図6】同簡易口紅化粧金を分解した状態を示す短軸方向端面図。

【図7】同簡易口紅化粧品に使用されている用具を構成している第一の用具本体を示す斜視図。

50

- 【図 8】同第一の用具本体の側面図。
- 【図 9】同第一の用具本体の平面図。
- 【図 10】図 9 の B 2 - B 2 端面図（短軸方向端面図）。
- 【図 11】図 9 の B 1 - B 1 端面図（長軸方向端面図）。
- 【図 12】同簡易口紅化粧品に使用されている用具を構成している第二の用具本体を示す斜視図。
- 【図 13】同第二の用具本体の側面図。
- 【図 14】同第二の用具本体の平面図。
- 【図 15】図 14 の C 2 - C 2 端面図（短軸方向端面図）。
- 【図 16】図 14 の C 1 - C 1 端面図（長軸方向端面図）。
- 【図 17】同簡易口紅化粧品に使用されている用具を構成しているキャップを示す斜視図。
- 【図 18】同キャップの側面図。
- 【図 19】同キャップの平面図。
- 【図 20】図 19 の D 2 - D 2 端面図（短軸方向端面図）。
- 【図 21】図 19 の D 1 - D 1 端面図（長軸方向端面図）。
- 【図 22】(a) 乃至 (f) は同簡易口紅化粧品に使用されている用具における付着部の他の実施形態を示す平面図。
- 【図 23】同簡易口紅化粧品に使用されている用具において、キャップを第一の用具本体に前後逆向きで装着したときの状態を示す長軸方向端面図。
- 【図 24】(a) 及び (b) は同簡易口紅化粧品の製造工程を示す側面図。
- 【図 25】同簡易口紅化粧品の使用状態を示す斜視図。
- 【図 26】同簡易口紅化粧品の使用状態を示す斜視図。
- 【図 27】(a) 及び (b) は同簡易口紅化粧品の使用状態を示す斜視図。
- 【図 28】(a) 及び (b) は同簡易口紅化粧品の使用状態を示す斜視図。
- 【図 29】同簡易口紅化粧品の使用状態を示す斜視図。
- 【図 30】同簡易口紅化粧品の使用状態を示す図。
- 【図 31】同簡易口紅化粧品の使用状態を示す斜視図。
- 【図 32】同簡易口紅化粧品の使用状態を示す断面図。
- 【図 33】同簡易口紅化粧品の使用状態を示す斜視図。
- 【図 34】(a) 及び (b) は同簡易口紅化粧品の使用状態を示す側面図。
- 【発明を実施するための形態】
- 【0028】
- 以下、本発明の一実施形態に係る簡易棒状化粧品としての簡易口紅化粧品とそれに用いられる用具について図 1 ~ 図 34 を参酌しつつ説明する。図 1 に示す簡易口紅化粧品は、化粧料である口紅化粧料 50 を用具本体の上面に少量付着させたものである。口紅化粧料 50 の付着量は種々であってよいが、例えば、一回あるいは数回塗ることができる程度の量とすることができる。簡易口紅化粧品は、例えば、一回あるいは数回使用可能な使い捨てを前提とした専用の試供品であってもよいし、長期使用可能な口紅の本品に対してそれよりも使用回数が少なく、従って口紅化粧料 50 の量も少ない、簡易で安価な口紅化粧品として販売されるものであってもよい。
- 【0029】
- 簡易口紅化粧品用の用具は、第一の用具本体 1 と、第二の用具本体 2 と、キャップ 3 とから構成され、図 1 には第二の用具本体 2 を二つ使用する形態を図示しているが、この数は任意である。口紅化粧料 50 は、第一の用具本体 1 の上面と第二の用具本体 2 の上面にそれぞれ付着されている。図 1 のように用具本体が複数存在する構成では、用具本体毎に口紅化粧料 50 の色や種類を代えて組み合わせることができる。例えば、図 1 では第一の用具本体 1 が一つ、第二の用具本体 2 が二つあるので、合計三色の簡易口紅化粧品とすることができる。図 1 に示す簡易口紅化粧品は、第一の用具本体 1 に口紅化粧料 50 が付着された第一の化粧品本体 4 と、第二の用具本体 2 に口紅化粧料 50 が付着された第二の化

粧品本体 5 と、キャップ 3 とから構成され、第一の化粧品本体 4 は一つ、第二の化粧品本体 5 は二つ、キャップ 3 は一つであるが、後述するように、これらの組み合わせは種々であってよい。

【 0 0 3 0 】

< 第一の用具本体 1 >

第一の用具本体 1 を図 7 ~ 図 1 1 に示している。該第一の用具本体 1 は、合成樹脂シートを熱成形して形成された成形品であって、上端閉口で下端開口の筒状である。但し、射出成形により形成された合成樹脂製の成形品であってもよい。第一の用具本体 1 は、天面部 1 0 と、天面部 1 0 の周縁から下方に延びる胴部 1 1 と、該胴部 1 1 の下端に、外側に向けて全周に亘って形成されたフランジ部 1 2 とを備えている。尚、第一の用具本体 1 は、シート成形により形成されたものであるため、外面と内面は原則として凹凸が逆の形状となり、外面に凸部が形成されていれば、それに対応した内面の位置には外面の凸部に対応した形状の凹部が形成される。尚、シート成形や材質については後述する。

10

【 0 0 3 1 】

< 第一の用具本体 1 の胴部 1 1 >

胴部 1 1 は、筒状であって、その中心線は上下方向に沿っている。胴部 1 1 は、中心線を水平方向に横断する横断面視において、その横断面形状が円形ではなく第一の方向の長さが長く該第一の方向と直交する第二の方向の長さが短い非円形となっている。即ち、胴部 1 1 の横断面形状は、第一の方向を長軸方向とし第二の方向を短軸方向とする非円形となっていて、具体的には楕円形となっている。尚、図面において、長軸方向を符号 L、短軸方向を符号 S で示している。

20

【 0 0 3 2 】

胴部 1 1 は、下側に向けて徐々に拡がっていくテーパ状に形成されており、従って、上端が細く下端が太い。胴部 1 1 の上部を除く下側の領域には縦方向（上下方向）に沿ったリブ 1 3 が形成されている。該リブ 1 3 は胴部 1 1 の下端まで形成されている。該リブ 1 3 は、胴部 1 1 の外周面側に突出していて、横断面視弧状である。リブ 1 3 は周方向に間隔をあけて複数形成されることが好ましい。尚、胴部 1 1 の全長のうち、リブ 1 3 が形成されていない上側の領域とリブ 1 3 が形成されている下側の領域の長さの比率は種々であってよいが、リブ 1 3 が形成されている下側の領域の方が、リブ 1 3 が形成されていない上側の領域よりも長いことが好ましい。

30

【 0 0 3 3 】

胴部 1 1 の外周面のうちリブ 1 3 が形成されていない上側の領域には、係合凹部 1 4 が形成されている。尚、第一の用具本体 1 はシート成形により形成されているので、外周面に係合凹部 1 4 が形成されることに伴ってそれに対応した内周面の位置には、外周面の係合凹部 1 4 に対応した形状の凸部が形成される。係合凹部 1 4 は、短軸方向に対向して一対形成されている。両係合凹部 1 4 は、互いに同一のものであって、同じ高さに位置しており、図 9 のように短軸上に位置していて 1 8 0 度対向した位置関係にある。係合凹部 1 4 は、図 8 のように横方向（水平方向）に沿って長い長円形状（トラック形状）に形成されている。また、係合凹部 1 4 は、図 1 0 のように縦方向（上下方向）に切断した縦断面視において円弧状である。かかる第一の用具本体 1 の係合凹部 1 4 には、後述するように、第二の用具本体 2 の係合凸部 2 7 やキャップ 3 の係合凸部 3 7 が係合する。

40

【 0 0 3 4 】

< 第一の用具本体 1 の天面部 1 0 >

胴部 1 1 の上端に天面部 1 0 が位置する。胴部 1 1 が横断面視楕円形であるため、天面部 1 0 も平面視において楕円形である。即ち、天面部 1 0 を水平面に投影したときの形状は胴部 1 1 の上端における横断面形状と同じであって楕円形である。また、天面部 1 0 は、水平ではなく所定方向に傾斜している。天面部 1 0 の傾斜方向は、楕円形の長軸方向である。尚、天面部 1 0 の水平面に対する傾斜角度は任意であるが、本物の口紅化粧品 5 0 の上端の傾斜角度に合わせることが好ましく、具体的には 1 0 ~ 3 0 度程度である。天面部 1 0 の上面が第一の用具本体 1 の上面となり、天面部 1 0 が長軸方向に傾斜しているこ

50

とから、第一の用具本体 1 の上面もまた長軸方向に傾斜している。天面部 1 0 が平面視において楕円形であって、更に、天面部 1 0 が長軸方向に傾斜していることから、天面部 1 0 をその法線方向に見ると、その長軸方向の長さは更に延長されて、より一層長軸方向に長い楕円となっている。

【 0 0 3 5 】

天面部 1 0 の上面に化粧料としての口紅化粧料 5 0 が付着される。従って、天面部 1 0 の上面に口紅化粧料 5 0 を付着するための部分である付着部を備えている。より詳細には、天面部 1 0 の上面は、付着部と該付着部の周囲に形成された環状の土手部 1 6 とから構成されている。付着部は、ベース面 1 5 a と、該ベース面 1 5 a に凹設された凹溝 1 5 b とからなる。ベース面 1 5 a は、楕円形であって、土手部 1 6 よりも一段低くなっている。ベース面 1 5 a は凹面であってもよいが平面とされており、天面部 1 0 が傾斜していることから、ベース面 1 5 a は傾斜平面となっている。凹溝 1 5 b は長軸方向に沿って延びていて、その深さは一定である。凹溝 1 5 b の本数は任意であるが、本実施形態では互いに平行に三本形成されており、中央の凹溝 1 5 b が長く、その両側の凹溝 1 5 b は何れも短い。また、凹溝 1 5 b の横断面形状は図 1 0 のように矩形であって底面まで幅略一定である。尚、三本の凹溝 1 5 b の深さは互いに同じになっているが互いに異なってもよく、例えば、中央の凹溝 1 5 b が深く、両側の凹溝 1 5 b がそれよりも浅くしてもよい。かかる付着部の周囲に土手部 1 6 が突設されており、土手部 1 6 が天面部 1 0 の上面の周縁部を構成している。尚、図 1 0 及び図 1 1 のように、土手部 1 6 のベース面 1 5 a からの突出量と凹溝 1 5 b の深さとを比較したとき、凹溝 1 5 b の深さの方が大きいことが好ましい。

【 0 0 3 6 】

< 付着部の他の形態 >

尚、付着部の形態、特に、ベース面 1 5 a に設ける凹部の形態は種々であってよく、上述したような長軸方向に沿った凹溝 1 5 b を設ける他、例えば、図 2 2 に示すような種々の凹部であってもよい。尚、図 2 2 において凹部にはハッチングを施している。例えば、図 2 2 (a) のように、長軸方向に沿った凹溝 6 0 と、短軸方向に沿った凹溝 6 1 とを設けて、長軸方向の凹溝 6 0 と短軸方向の凹溝 6 1 とが直角に交差する構成としてもよい。また、図 2 2 (b) のように、長軸方向に対して左右両側にそれぞれ所定角度傾斜した方向に沿った凹溝 6 2 a , 6 2 b 同士を交差させる構成としてもよい。図 2 2 (c) のように、長軸方向に対して左右何れかの方向に所定角度傾斜した凹溝 6 3 のみを設けるようにしてもよい。また、所定方向に延びた凹溝ではなく、図 2 2 (d) のようにベース面 1 5 a の中央部に矩形等の所定形状の凹部 6 4 を形成してもよい。図 2 2 (e) のように、ベース面 1 5 a の中央部に所定形状、例えば楕円形の小型の凹部 6 5 を形成すると共に、その外側に間隔をあけて環状、具体的には楕円形の環状の凹溝 6 6 を形成してもよい。また、図 2 2 (f) のように、ベース面 1 5 a の周縁部を除く大部分の領域を占める大型の凹部 6 7 を形成するようにしてもよい。尚、凹部の底面やベース面 1 5 a に細かい凹凸を形成する等してそれらの面を粗面にしてもよい。

【 0 0 3 7 】

< 第一の用具本体 1 のフランジ部 1 2 >

胴部 1 1 の下端にフランジ部 1 2 が形成されている。該フランジ部 1 2 は、胴部 1 1 の下端から外側に向けて水平に延びている。フランジ部 1 2 は、板状であって、詳細には平板状であり、その下面が、第一の用具本体 1 を載置する際の設置面となる。該フランジ部 1 2 の形状も図 9 のように楕円形である。

【 0 0 3 8 】

< 第二の用具本体 2 >

第二の用具本体 2 を図 1 2 ~ 図 1 6 に示している。該第二の用具本体 2 も第一の用具本体 1 と同様に合成樹脂シートを熱成形することにより形成され、上端閉口、下端開口の筒状であって、基本構造は第一の用具本体 1 と同じである。但し、射出成形により形成された合成樹脂製の成形品であってもよい。第二の用具本体 2 も、天面部 2 0 と胴部 2 1 とフ

ランジ部 2 2 とを備えている。以下、第一の用具本体 1 と同様の構成についてはその詳細な説明を省略する。

【 0 0 3 9 】

第二の用具本体 2 の胴部 2 1 は、第一の用具本体 1 の胴部 1 1 よりも全長（上下方向の寸法）が短い。また、第二の用具本体 2 の胴部 2 1 にはリブ 1 3 が形成されていないが、リブ 1 3 を形成してもよい。第二の用具本体 2 は、第一の用具本体 1 の上部に被せられる。従って、第二の用具本体 2 の胴部 2 1 は、第一の用具本体 1 の胴部 1 1 に対応した形状、寸法となっている。より詳細には、第二の用具本体 2 の胴部 2 1 は、第一の用具本体 1 の胴部 1 1 の上部の外側に嵌合するように構成されている。従って、第一の用具本体 1 の上側に第二の用具本体 2 を嵌合させると、第一の用具本体 1 の胴部 1 1 の外周面は、第二の用具本体 2 の胴部 2 1 の内周面と接触するか、あるいは、僅かな隙間を介して対峙することになる。

10

【 0 0 4 0 】

第二の用具本体 2 の胴部 2 1 の上部の外周面には係合凹部 2 4 が形成され、第二の用具本体 2 の胴部 2 1 の下部の内周面には係合凸部 2 7 が形成されている。尚、第二の用具本体 2 も第一の用具本体 1 と同様にシート成形により形成されているので、外周面に係合凹部 2 4 が形成されることに伴ってそれに対応した内周面の位置には、外周面の係合凹部 2 4 に対応した形状の凸部が形成され、また、内周面に係合凸部 2 7 が形成されることに伴ってそれに対応した外周面の位置には、内周面の係合凸部 2 7 に対応した形状の凹部が形成される。係合凹部 2 4 と係合凸部 2 7 は何れも短軸方向に対向して一対形成されており、何れも短軸上に位置している。第二の用具本体 2 の係合凹部 2 4 は、第一の用具本体 1 の係合凹部 1 4 と同様である。第二の用具本体 2 の係合凹部 2 4 は天面部 2 0 から所定高さ下方に位置しているが、天面部 2 0 と係合凹部 2 4 との上下方向の距離は、第一の用具本体 1 の天面部 1 0 と係合凹部 1 4 との間上下方向の距離と同じに設定することが好ましい。この第二の用具本体 2 の係合凹部 2 4 には、キャップ 3 の係合凸部 3 7 が係合したり、あるいは、第二の用具本体 2 同士を積み重ねた際には上側に位置する第二の用具本体 2 の係合凸部 2 7 が係合したりする。また、第二の用具本体 2 の天面部 2 0 は第一の用具本体 1 の天面部 1 0 と同じ形状であって同じ大きさであり、その付着部や土手部 2 6 の構成も第一の用具本体 1 のそれらと同じであり、また、傾斜方向、傾斜角度も同じであって、ベース面 2 5 a には同様に凹溝 2 5 b が形成されている。

20

30

【 0 0 4 1 】

< キャップ 3 >

キャップ 3 を図 1 7 ~ 図 2 1 に示している。キャップ 3 も第一の用具本体 1 や第二の用具本体 2 と同様に合成樹脂シートを熱成形することにより形成され、上端閉口、下端開口の筒状であって、基本構造は第一の用具本体 1 や第二の用具本体 2 と同じであり、天面部 3 0 と胴部 3 1 とフランジ部 3 2 とを備えている。従って、第一の用具本体 1 や第二の用具本体 2 と同様の構成についてはその詳細な説明を省略する。但し、キャップ 3 も射出成形により形成された合成樹脂製の成形品であってもよい。

【 0 0 4 2 】

キャップ 3 の胴部 3 1 の内周面には、第二の用具本体 2 の係合凸部 2 7 と同様の係合凸部 3 7 が形成されている。尚、キャップ 3 も第二の用具本体 2 や第一の用具本体 1 と同様にシート成形により形成されているので、内周面に係合凸部 3 7 が形成されることに伴ってそれに対応した外周面の位置には、内周面の係合凸部 3 7 に対応した形状の凹部が形成される。該キャップ 3 の係合凸部 3 7 も短軸方向に対向して一対形成されている。キャップ 3 の天面部 3 0 の形状は任意であって例えば指向性のない半球状等のようなドーム状であってもよいが、本実施形態では第一の用具本体 1 や第二の用具本体 2 と形状を合わせるために長軸方向に傾斜した形状となっている。尚、天面部 3 0 の上面の中央部 3 0 a は周縁部 3 0 b に対して一段上方に突出している。尚、キャップ 3 は、第一の用具本体 1 と第二の用具本体 2 の何れにも被せることができる、共用のものである。従って、キャップ 3 の係合凸部 3 7 は、第一の用具本体 1 の係合凹部 1 4 にも係合でき、第二の用具本体 2

40

50

の係合凹部 2 4 にも係合できる。尚、キャップ 3 は、第一の用具本体 1 の上部や第二の用具本体 2 の上部に被せられる。従って、キャップ 3 の胴部 3 1 は、第一の用具本体 1 の胴部 1 1 の上部及び第二の用具本体 2 の胴部 2 1 の上部に対応した形状、寸法となっている。より詳細には、キャップ 3 の胴部 3 1 は、第一の用具本体 1 の胴部 1 1 の上部の外側に嵌合し、また、第二の用具本体 2 の胴部 2 1 の上部の外側に嵌合する。従って、第一の用具本体 1 の上側にキャップ 3 を嵌合させると、第一の用具本体 1 の胴部 1 1 の外周面は、キャップ 3 の胴部 3 1 の内周面と接触するか、あるいは、僅かな隙間を介して対峙することになる。同様に、第二の用具本体 2 の上側にキャップ 3 を嵌合させると、第二の用具本体 2 の胴部 2 1 の外周面は、キャップ 3 の胴部 3 1 の内周面と接触するか、あるいは、僅かな隙間を介して対峙することになる。

10

【0043】

尚、キャップ 3 は、その天面部 3 0 が第一の用具本体 1 の天面部 1 0 や第二の用具本体 2 の天面部 2 0 と同じ向きとなるように、より詳細にはキャップ 3 の天面部 3 0 が第一の用具本体 1 の天面部 1 0 や第二の用具本体 2 の天面部 2 0 と平行となるように被せる必要がある。天面部 3 0 の長軸方向の低い側を前側、高い側を後側としたとき、キャップ 3 の前後を反対にして第一の用具本体 1 等に被せても所定位置まで被せることができない構成となっている。例えば、図 2 3 にキャップ 3 を第一の用具本体 1 に前後逆向きで被せて、キャップ 3 の係合凸部 3 7 を第一の用具本体 1 の係合凹部 1 4 に係合させたと仮定した場合を図示している。この図 2 3 のように、キャップ 3 の向きが第一の用具本体 1 に対して前後逆向きであると、第一の用具本体 1 の天面部 1 0 の後側の部分である上部にキャップ 3 の天面部 3 0 の前側の部分である下部が当接して互いに干渉することになる。即ち、キャップ 3 の前後の向きが正しくない場合には、キャップ 3 の係合凸部 3 7 が第一の用具本体 1 の係合凹部 1 4 に係合する所定位置まで、キャップ 3 を第一の用具本体 1 に被せることはできない。第二の用具本体 2 に対しても同様であって前後同じ向きのみでキャップ 3 を被せることができる。

20

【0044】

<係合凹部 1 4 , 2 4 と係合凸部 2 7 , 3 7 の関係>

係合凹部 1 4 , 2 4 と係合凸部 2 7 , 3 7 は、上側の部材を下側の部材に被せた際に上側の部材を下側の部材の上下方向の所定位置に係止するための係止部を構成している。

30

【0045】

尚、係合凹部 1 4 , 2 4 の凹み量に対して係合凸部 2 7 , 3 7 の突出量の方が大きい。具体的には、第一の用具本体 1 の係合凹部 1 4 の凹み量よりも第二の用具本体 2 の係合凸部 2 7 の突出量の方が大きい。換言すれば、第一の用具本体 1 の係合凹部 1 4 の凹み量は第二の用具本体 2 の係合凸部 2 7 の突出量よりも小さい。係合凹部 1 4 , 2 4 の凹み量と係合凸部 2 7 , 3 7 の突出量との差は種々設定できるが、例えば、0 . 1 ~ 0 . 2 mm とすることができる。第二の用具本体 2 を第一の用具本体 1 に嵌合させて第二の用具本体 2 の係合凸部 2 7 を第一の用具本体 1 の係合凹部 1 4 に係合させると、図 5 のように、第一の用具本体 1 の係合凹部 1 4 に第二の用具本体 2 の係合凸部 2 7 が接触する一方、その周辺においては、第一の用具本体 1 の胴部 1 1 の外周面に対して第二の用具本体 2 の胴部 2 1 の内周面は僅かに離間して両者の間に隙間が形成される。このような関係は他の係合凹部 2 4 と係合凸部 3 7 との間においても同様である。従って、第一の用具本体 1 の係合凹部 1 4 とキャップ 3 の係合凸部 3 7 との間や、第二の用具本体 2 の係合凹部 2 4 とキャップ 3 の係合凸部 3 7 との間においても同様である。また、第二の用具本体 2 同士の間においても同様の関係があり、第二の用具本体 2 の係合凹部 2 4 の凹み量は第二の用具本体 2 の係合凸部 2 7 の突出量よりも小さい。

40

【0046】

<シート成形と材質>

第一の用具本体 1、第二の用具本体 2、及び、キャップ 3 は何れもシート成形により形成されている。シート成形としては例えば真空成形、圧空成形、真空圧空成形、両面真空成形、熱板成形等があり、何れにしても合成樹脂製のシートを熱成形することにより形成

50

される。合成樹脂製のシートは、シート成形可能なものであればよく、種々の熱可塑性樹脂シートが使用できる。例えば、ポリエチレンテレフタレート樹脂等のポリエステル系樹脂や、ポリスチレンのスチレン系樹脂、ポリプロピレンやポリエチレン等のポリオレフィン系樹脂、ポリカーボネート樹脂等からなるシートである。特に、A - P E T (アモルファス - ポリエチレンテレフタレート) のシートが好ましい。また、これらのシートを延伸させた延伸シートであってもよい。尚、シートは透明であっても不透明であってもよく、また、無色であっても有色であってもよい。有色の場合、有色透明であってもよく、無色透明であってもよい。上側に被せる部材、例えばキャップ 3 等に透明なシートを使用すると、被せられる側の部材に付着された口紅化粧品 5 0 を容易に視認でき、特に、無色透明とすることにより、口紅化粧品 5 0 の色合いを正確に把握できる。また、例えば、第一の用具本体 1 を黒色等の有色不透明として実物に近づけるようにしてもよい。尚、シートの厚さも種々であってもよいが、例えば、0.3 mm ~ 0.7 mm のものが好ましい。このように合成樹脂シートから熱成形により形成すると、低コストに製造することができ、且つ、軽量化も容易である。また、横断面形状が楕円形であるので、横断面形状が円形の場合に比して容易にシート成形でき、高い精度を確保できる。特に、第一の用具本体 1 のように胴部 1 1 が長い深絞りのものである場合には、横断面形状を楕円形等の非円形にすることで成形が容易になる。

10

【0047】

< 口紅化粧品 5 0 の付着工程 >

以上のように構成された第一の用具本体 1 の上面や第二の用具本体 2 の上面には化粧品としての口紅化粧品 5 0 が付着される。一例として第一の用具本体 1 に口紅化粧品 5 0 を付着させる工程の概要について説明する。口紅化粧品 5 0 を付着させる際には、図 2 4 (a) のように傾斜している天面部 1 0 が水平になるように第一の用具本体 1 を長軸方向に傾斜させる。そして、加熱して軟化させて所定粘度の液状とした口紅化粧品 5 0 を上方から天面部 1 0 に向けて所定量垂らす。口紅化粧品 5 0 の付着量は、図 2 4 (b) のように土手部 1 6 よりも口紅化粧品 5 0 が所定量突出する程度とする。

20

【0048】

このように第一の用具本体 1 を傾斜させて天面部 1 0 を水平にすることで、口紅化粧品 5 0 を均一の厚さに付着させることができる。また、口紅化粧品 5 0 の中央部を盛り上げるようにすることもできる。そして、天面部 1 0 の付着部に凹溝 1 5 b が形成されているので、口紅化粧品 5 0 の密着性を高めることができる。特に、凹溝 1 5 b が長軸方向に沿って延びているので、液状の口紅化粧品 5 0 が凹溝 1 5 b に沿って長軸方向に流れやすく、長軸方向の両端部まで口紅化粧品 5 0 が広がっていく。即ち、長軸方向の凹溝 1 5 b によって、液状の口紅化粧品 5 0 の流動性は短軸方向よりも長軸方向の方が良好となる。従って、付着部が円形ではなく楕円形であっても中央部に口紅化粧品 5 0 を垂らすことで周縁部までスムーズに口紅化粧品 5 0 が広がる。また、付着部の周囲に土手部 1 6 を突設しているため、口紅化粧品 5 0 が天面部 1 0 の周縁から下方に流れ落ちることも防止できる。土手部 1 6 を設けることで、口紅化粧品の本品に近い形状に口紅化粧品 5 0 を付着させることができる。更に、口紅化粧品 5 0 の付着量や厚さを容易にコントロールすることができ、例えば、付着部の中央部と周縁部における口紅化粧品 5 0 の厚さの差を小さくして口紅化粧品 5 0 を平坦にすることもでき、また、口紅化粧品 5 0 の中央部が盛り上がるようにすることもできる。

30

40

【0049】

< 簡易口紅化粧品の使用方法 >

例えば、図 1 に示した簡易口紅化粧品は、下側から順に、第一の用具本体 1 を使用した一つの第一の化粧品本体 4 と、第二の用具本体 2 を使用した二つの第二の化粧品本体 5 と、一つのキャップ 3 とから構成されている。これらは順に第一の化粧品本体 4 の上に第二の化粧品本体 5、第二の化粧品本体 5 の上にキャップ 3 というようにして積み重ねていけばよい。第二の用具本体 2 の全長が短いので、第一の化粧品本体 4 の上に第二の化粧品本体 5 を積み重ねても簡易口紅化粧品全体の全長を抑制できる。また、第一の用具本体 1、

50

第二の用具本体 2、及びキャップ 3 が何れも下端開口の筒状であって下広がりテーパ形状であるので、それらを容易に被せて積み重ねることができる。しかも、それらの部材の下端にはフランジ部 1 2 が形成されているので、各部材の下端の強度を容易に確保できる。

【 0 0 5 0 】

また、下側の部材の係合凹部 1 4 , 2 4 に上側の部材の係合凸部 2 7 , 3 7 が係合するので、各部材を所定の高さに確実に停止させることができ、上側の部材が所定位置を下側に越えて深く被せられるということを防ぎ得る。そして、図 3 や図 4 のように、下側の部材の口紅化粧料 5 0 と上側の部材の天面部 1 0 , 2 0 , 3 0 との間には所定の隙間が確保される。従って、下側の部材の口紅化粧料 5 0 に上側の部材の天面部 1 0 , 2 0 , 3 0 が付着するということが防止される。また逆に、上側の部材を下側の部材に所定位置に達しない程度に浅く被せたりするということも防止できる。従って、不用意にキャップ 3 等が外れ落ちることがない。そして、係合凹部 1 4 , 2 4 と係合凸部 2 7 , 3 7 によって部材の揺動も防止されるので、安定した積み重ね状態が得られる。

10

【 0 0 5 1 】

尚、第一の化粧品本体 4 の上に第二の化粧品本体 5 を被せた際に、第二の用具本体 2 のフランジ部 2 2 が第一の用具本体 1 のリブ 1 3 に当たらないように、第二の用具本体 2 のフランジ部 2 2 が第一の用具本体 1 のリブ 1 3 の上端よりも上側に位置することが好ましい。第一の化粧品本体 4 の上にキャップ 3 を被せた際も同様であって、キャップ 3 のフランジ部 3 2 が第一の用具本体 1 のリブ 1 3 に当たらないように、キャップ 3 のフランジ部 3 2 が第一の用具本体 1 のリブ 1 3 の上端よりも上側に位置することが好ましい。

20

【 0 0 5 2 】

また、第一の化粧品本体 4 の上に第二の化粧品本体 5 を被せた際に、第二の用具本体 2 の胴部 2 1 の全長のうち短軸上の位置において下側の 1 / 3 ~ 2 / 3 の部分が第一の用具本体 1 の胴部 1 1 に被さることが好ましく、下側の 1 / 2 ~ 2 / 3 の部分が第一の用具本体 1 の胴部 1 1 に被さることが更に好ましい。第二の化粧品本体 5 同士を積み重ねる場合も同様であって、上側の第二の用具本体 2 の胴部 2 1 の全長のうち短軸上の位置において下側の 1 / 3 ~ 2 / 3 の部分が下側の第二の用具本体 2 の胴部 2 1 に被さることが好ましく、下側の 1 / 2 ~ 2 / 3 の部分が下側の第二の用具本体 2 の胴部 2 1 に被さることが更に好ましい。

30

【 0 0 5 3 】

第一の用具本体 1、第二の用具本体 2、及びキャップ 3 は何れも横断面形状が円形ではなく楕円形であるので、下側の部材に上側の部材を被せると、上側の部材の長軸方向と下側の部材の長軸方向が自動的に一致する。従って、部材同士の周方向の向きを容易に揃えて積み重ねることができる。また、係合凹部 1 4 , 2 4 や係合凸部 2 7 , 3 7 は 1 8 0 度対向して一対形成されているので、部材同士の周方向の位置を正確に調整しなくても、下側の部材の係合凹部 1 4 , 2 4 に上側の部材の係合凸部 2 7 , 3 7 を容易に係合させることができる。

【 0 0 5 4 】

また、キャップ 3 を備えているので、口紅化粧料 5 0 の露出を防止でき、口紅化粧料 5 0 を保護することができる。同様に、第二の用具本体 2 も下側の口紅化粧料 5 0 を保護する。従って、口紅化粧料 5 0 が露出しないので携帯性に優れ、特に店頭から持ち帰る場合に好適である。

40

【 0 0 5 5 】

尚、係合凸部 2 7 , 3 7 が縦断面視円弧状であるので、例えばキャップ 3 を第二の化粧品本体 5 に被せていく際に、キャップ 3 の係合凸部 3 7 が第二の用具本体 2 の胴部 2 1 の外周面をスムーズに下方に向けて摺動することになり、キャップ 3 の装着がスムーズになる。一方、係合凹部 1 4 , 2 4 や係合凸部 2 7 , 3 7 が横長の長円形状であるので、例えば円形状である場合に比して大きな係止力が得られる。曲率半径が大きい短軸上に係合凹部 1 4 , 2 4 や係合凸部 2 7 , 3 7 を形成しているため、長円形状の横寸法を容易に確保

50

できる。

【0056】

更に、係合凹部14, 24の凹み量よりも係合凸部27, 37の突出量の方が大きいので、例えば、第一の用具本体1の係合凹部14に第二の用具本体2の係合凸部27が係合した状態において、第一の用具本体1の胴部11の外周面と第二の用具本体2の胴部21の内周面との接触面積が小さくなり、第二の用具本体2を第一の用具本体1にスムーズに着脱できる。

【0057】

また、係合凹部14, 24と係合凸部27, 37は何れも短軸上に位置しているため、長軸上に形成する場合に比して、容易に形成できる。しかも、胴部11, 21, 31において短軸方向に対向した部分は、長軸方向に対向した部分に比して曲率半径が大きいいため、内外方向に変形しやすく、従って、係合凹部14, 24に係合凸部27, 37を係合させやすい。更に、係合凹部14, 24や係合凸部27, 37を短軸上に形成すると、上面から係合凹部14, 24や係合凸部27, 37までの距離が左右等しくなり、スムーズに係合させることができる。

【0058】

使用に際しては、図1のようなキャップ3を被せた状態から、図25に示すようにキャップ3を外して上側の第二の化粧品本体5の口紅化粧品50を露出させる。キャップ3の下端にはフランジ部32が形成されているので、キャップ3のフランジ部32に指先を引っ掛けてキャップ3を第二の化粧品本体5から容易に外すことができる。キャップ3を外した後、第一の化粧品本体4の上側に二つの第二の化粧品本体5を積み重ねた状態のまま、それらをまとめて掴んで、最上段に位置している上側の第二の化粧品本体5の口紅化粧品50を唇70に塗ることができる。第二の化粧品本体5は第一の化粧品本体4よりも短いので、第一の化粧品本体4の上に第二の化粧品本体5を積み重ねても全体の全長を抑制することができ、積み重ねた状態であっても、それらをまとめて掴みやすい。また、第二の化粧品本体5を単独で使用することもできるが、単独で使用する場合よりも全長が長くなり、掴みやすくなるうえに、口紅化粧品の本品の長さにも近くなる。使用者の好みにもよるが、全長が長い方を好む場合には、第二の化粧品本体5を単独ではなく積み重ねて使用すればよい。尚、口紅化粧品50を塗る際には短軸方向に簡易口紅化粧品を移動させることになるが、係合凹部14, 24や係合凸部27, 37は短軸上に位置しているため、第二の化粧品本体5の短軸方向の揺動を抑制することができる。従って、第一の化粧品本体4の上に第二の化粧品本体5を積み重ねた状態であっても、安定した状態で第二の化粧品本体5の口紅化粧品50を唇70に塗ることができる。

【0059】

また、付着部には長軸方向に沿って凹溝15b, 25bが形成されているので、該凹溝15b, 25bに入り込んだ口紅化粧品50の部分がアンカー機能を発揮し、口紅化粧品50を塗る際に、口紅化粧品50が付着部から短軸方向に位置ずれしたり、あるいは、付着部から外れ落ちたりすることを防止できる。尚、付着部の周囲には土手部16, 26が形成されているので、該土手部16, 26によっても口紅化粧品50の位置ずれを防止できる。

【0060】

更に、図26のように上側の第二の化粧品本体5を取り外せば、下側の第二の化粧品本体5の口紅化粧品50を露出させることができ、同様にそれを唇70に塗ることができる。更に、図2のように下側の第二の化粧品本体5も取り外せば、第一の化粧品本体4の口紅化粧品50を露出させることができ、その口紅化粧品50を塗ることができる。仮に、それぞれの口紅化粧品50が異なる色であれば三色それぞれの色合いを試したりする等、使用することができる。尚、図2のようにキャップ3、二つの第二の化粧品本体5、第一の化粧品本体4を全て分離してもよいが、例えば、キャップ3と二つの第二の化粧品本体5をまとめて第一の化粧品本体4から分離して、第一の化粧品本体4を使用してもよい。このように第二の化粧品本体5等を分離する際にもその下端にフランジ部22が形成され

10

20

30

40

50

ているので、そこに指先を引っ掛けて容易に分離できる。また、分離した単体の状態であっても、各部材の下端にはそれぞれフランジ部 1 2 , 2 2 , 3 2 が形成されているので、各部材の下端の強度を容易に確保でき、それらを掴んでも変形しにくい。特に、第一の化粧品本体 4 や第二の化粧品本体 5 においてはそれらを掴んだときに変形しにくいので、口紅化粧品 5 0 を安定して塗ることができる。また、分離する際や装着する際にフランジ部 1 2 , 2 2 , 3 2 の外縁を内外方向に掴むと、胴部 1 1 , 2 2 の外周面を掴む場合に比して、指先が口紅化粧品 5 0 から径方向外側に離れるので、指先に口紅化粧品 5 0 が付きにくくなる。

【 0 0 6 1 】

尚、上述したように、第一の化粧品本体 4、第二の化粧品本体 5 はそれぞれ単独で使用でき、また、それらにキャップ 3 を被せて単色用の簡易口紅化粧品とすることもできる。図 2 7 (a) は第一の化粧品本体 4 にキャップ 3 を被せた状態で、図 2 7 (b) は同じくキャップ 3 を外した状態であるが、このように第一の化粧品本体 4 とキャップ 3 とを備えた簡易口紅化粧品としてもよい。図 2 8 (a) は第二の化粧品本体 5 にキャップ 3 を被せた状態で、図 2 8 (b) は同じくキャップ 3 を外した状態であるが、このように第二の化粧品本体 5 とキャップ 3 とを備えた簡易口紅化粧品としてもよい。また、図 2 9 のように第二の化粧品本体 5 のみを複数、具体的には四つ積み重ねてキャップ 3 を被せて多色用の簡易口紅化粧品としてもよい。このように種々の組み合わせ方ができる。

【 0 0 6 2 】

次に、簡易口紅化粧品を使用して口紅化粧品 5 0 を唇 7 0 に塗る動作を更に詳細に述べる。まず、簡易口紅化粧品の持ち方であるが、これは使用者の好みに応じて種々の持ち方であってよいが、代表的な二種類の持ち方について第一の化粧品本体 4 のみを持つ場合を例にして説明する。図 3 0 に第一の化粧品本体 4 を使用して口紅化粧品 5 0 を塗る様子を図示している。この場合、第一の用具本体 1 の胴部 1 1 の外周面を把持している。第一の用具本体 1 の胴部 1 1 の外周面の横断面形状が楕円形となっているので、第一の用具本体 1 の胴部 1 1 の外周面を掴むと、第一の用具本体 1 の楕円形が視覚のみならず触覚によっても容易に把握することができる。そして、第一の用具本体 1 の上面の傾斜方向、即ち、口紅化粧品 5 0 の傾斜方向が、第一の用具本体 1 の長軸方向と一致しているので、その長軸方向が前後方向あるいは上下方向となるように第一の用具本体 1 の胴部 1 1 の外周面を掴むことにより、口紅化粧品 5 0 の向きを唇 7 0 に容易に合わせることができる。

【 0 0 6 3 】

そして、第一の用具本体 1 の上面に付着された口紅化粧品 5 0 も楕円形となっているので、図 3 4 (a) のように、付着された口紅化粧品 5 0 の長軸方向の長さを利用して下唇 7 0 b を効率良く塗ることができる。即ち、太い口紅化粧品を用いた場合と同様に、下唇 7 0 b の広い面積を効率良く塗ることができる。また、口紅化粧品 5 0 が楕円形であるので、口紅化粧品 5 0 が細い円形の場合とは異なり、口紅化粧品 5 0 の量も十分に確保されており、従って、口紅化粧品 5 0 の量が不足することもない。一方、図 3 4 (b) のように口紅化粧品 5 0 の長軸方向の両端部のうち的一方である上部を上唇 7 0 a の上縁に当てるようにして上唇 7 0 a の輪郭を正確に描くことができる。即ち、細い口紅化粧品を用いた場合と同様に細かい部分を容易且つ正確に塗ることができる。このように、一本の第一の化粧品本体 4 で細い口紅化粧品と太い口紅化粧品の両方の使用感が得られる。

【 0 0 6 4 】

また、第一の用具本体 1 は下端開口の筒状であるため、その下端の開口部から第一の用具本体 1 の内側に指先を挿入して第一の用具本体 1 の胴部 1 1 を掴むこともできる。例えば、図 3 2 や図 3 3 に示すように人差し指 7 1 を第一の用具本体 1 の内側に差し込んで親指 7 2 と共に第一の用具本体 1 の胴部 1 1 を掴んで保持するということもできる。この持ち方の場合も第一の用具本体 1 の胴部 1 1 が楕円形であるので、第一の用具本体 1 の向きを簡単に把握することができ、上面の口紅化粧品 5 0 の向きを唇 7 0 に容易に合わせることができる。尚、第一の化粧品本体 4 を例に説明したが、第二の化粧品本体 5 についても同様である。

10

20

30

40

50

【 0 0 6 5 】

また、図 3 1 に示すように、第一の化粧品本体 4 に二つの第二の化粧品本体 5 を積み重ねて使用する場合も、同様に第一の化粧品本体 4 や第二の化粧品本体 5 の外側を把持するようにして持つことができ、また、図示しないが、第一の用具本体 1 の内側に人差し指 7 1 等を入れて、第一の化粧品本体 4 と第二の化粧品本体 5 とをまとめて持つこともできる。

【 0 0 6 6 】

尚、本実施形態では、第一の用具本体 1 や第二の用具本体 2 を中空状としたが中実状のものであってもよい。但し、中空状とすることにより容易に軽量化でき、低コストに製造することもできる。また、中空状とする場合、射出成形で形成してもよいが、合成樹脂シートから熱成形により形成することが好ましく、より一層低コストに製造することができる。また、大小二種類の用具本体を備える構成について説明したが、三種類以上であってもよいし、一種類のみであってもよい。

10

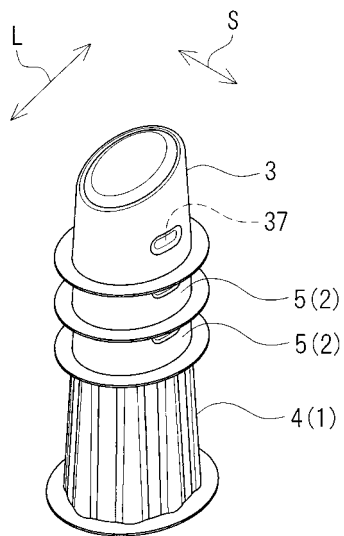
【 符号の説明 】

【 0 0 6 7 】

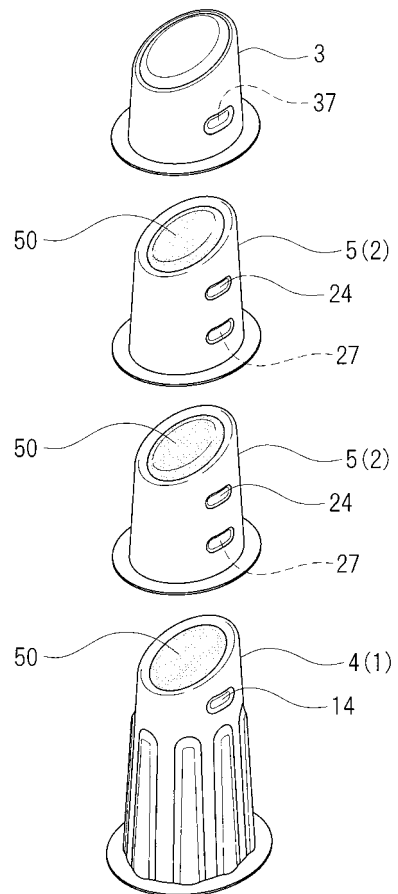
1	第一の用具本体	
2	第二の用具本体	
3	キャップ	
4	第一の化粧品本体	
5	第二の化粧品本体	20
1 0	天面部	
1 1	胸部	
1 2	フレンジ部	
1 3	リップ	
1 4	係合凹部	
1 5 a	ベース面	
1 5 b	凹溝	
1 6	土手部	
2 0	天面部	
2 1	胸部	30
2 2	フレンジ部	
2 4	係合凹部	
2 5 a	ベース面	
2 5 b	凹溝	
2 6	土手部	
2 7	係合凸部	
3 0	天面部	
3 0 a	中央部	
3 0 b	周縁部	
3 1	胸部	40
3 2	フレンジ部	
3 7	係合凸部	
5 0	口紅化粧料	
6 0	凹溝	
6 1	凹溝	
6 2 a	凹溝	
6 2 b	凹溝	
6 3	凹溝	
6 4	凹部	
6 5	凹部	50

- 6 6 凹溝
- 6 7 凹部
- 7 0 唇
- 7 0 a 上唇
- 7 0 b 下唇
- 7 1 人差し指
- 7 2 親指

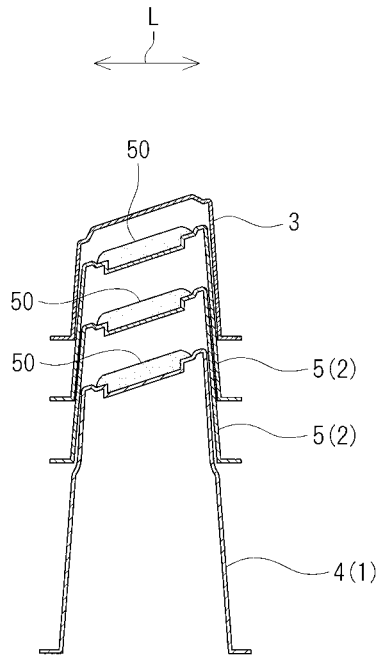
【 図 1 】



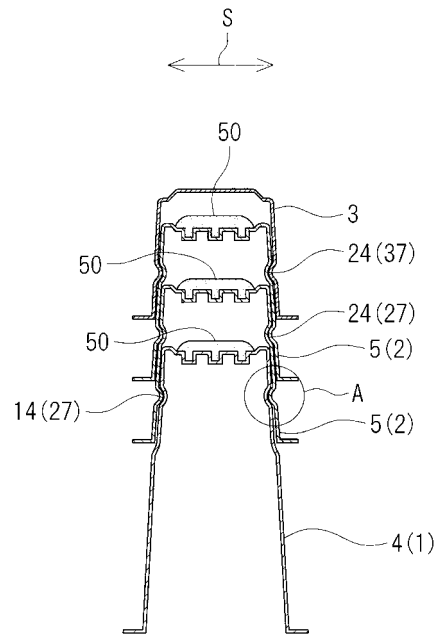
【 図 2 】



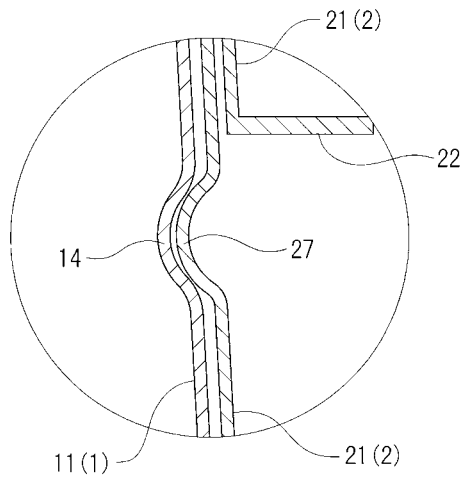
【 図 3 】



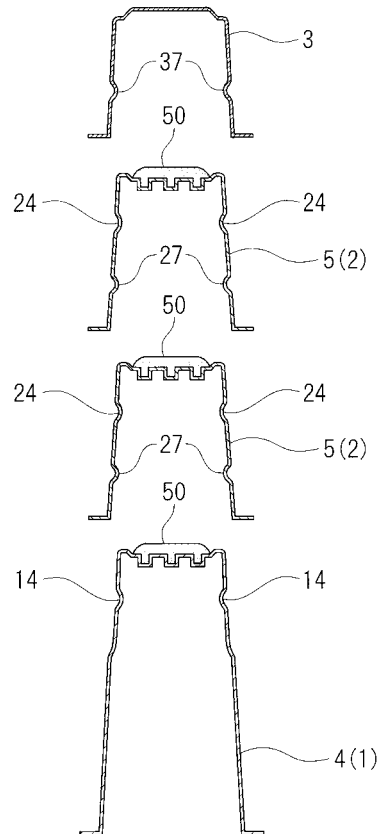
【 図 4 】



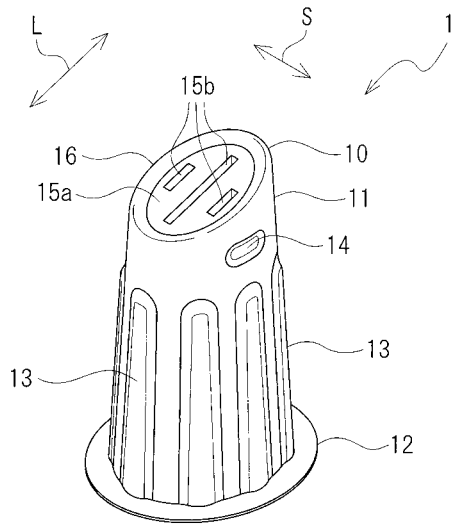
【 図 5 】



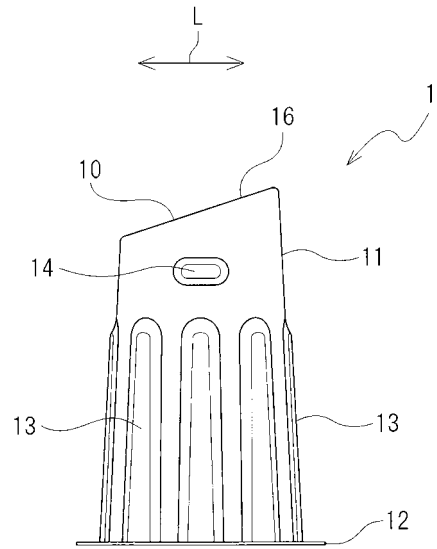
【 図 6 】



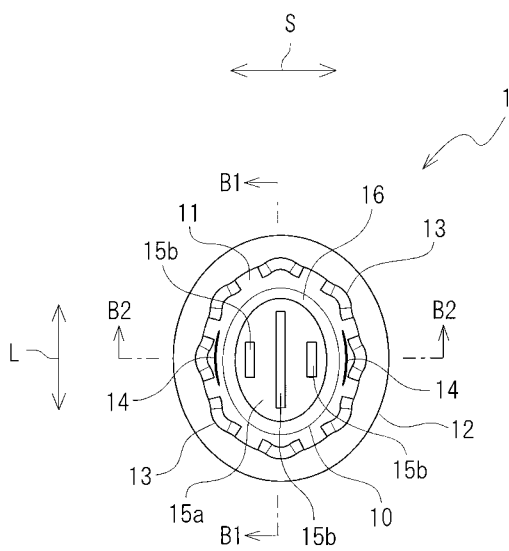
【 図 7 】



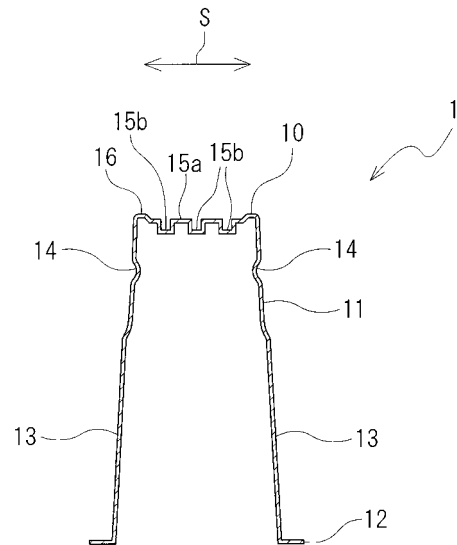
【 図 8 】



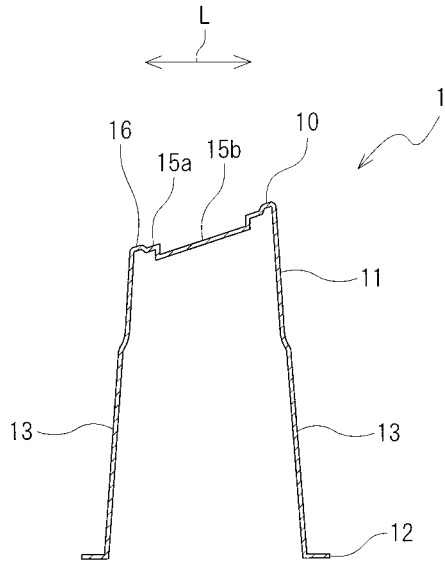
【 図 9 】



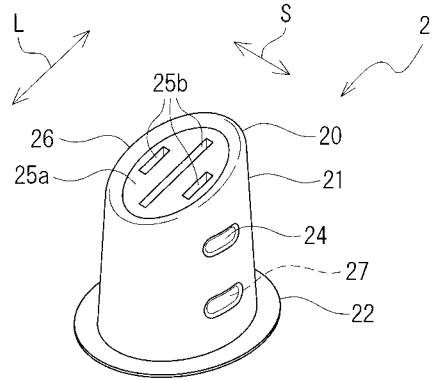
【 図 10 】



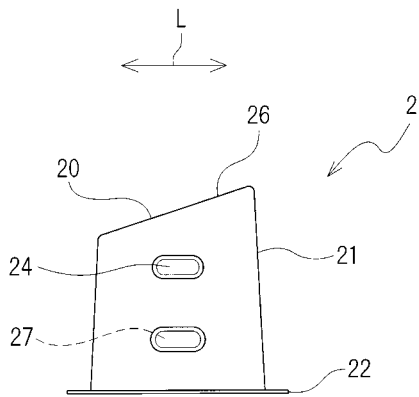
【 図 1 1 】



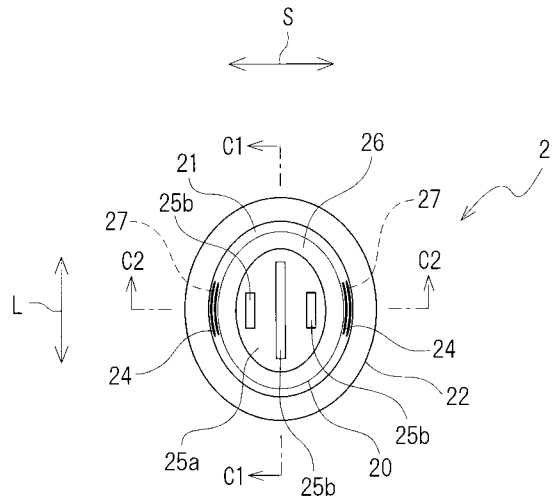
【 図 1 2 】



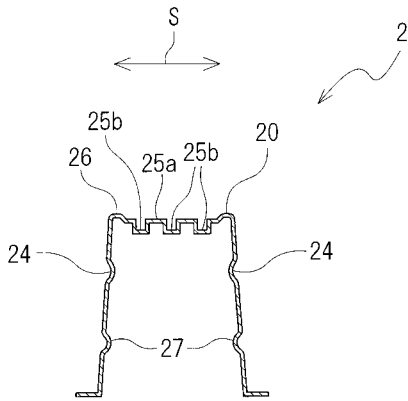
【 図 1 3 】



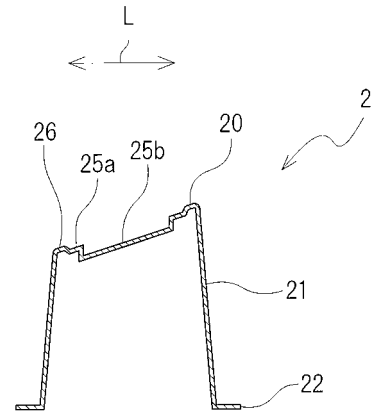
【 図 1 4 】



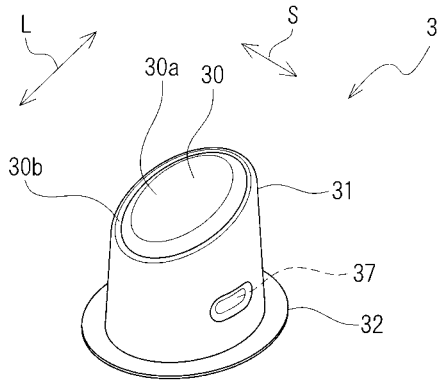
【 図 1 5 】



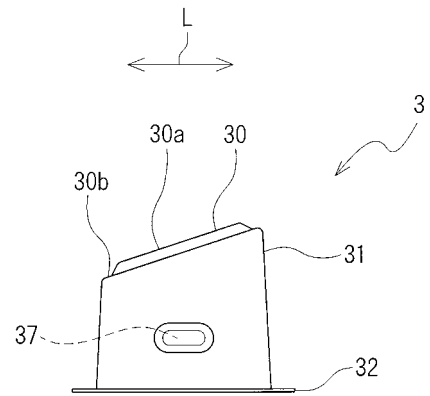
【 図 1 6 】



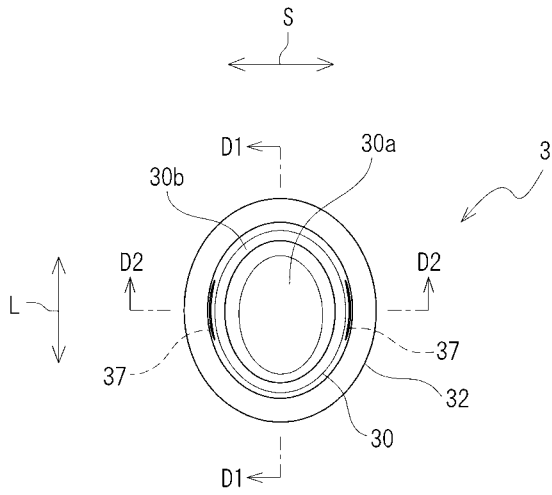
【 図 1 7 】



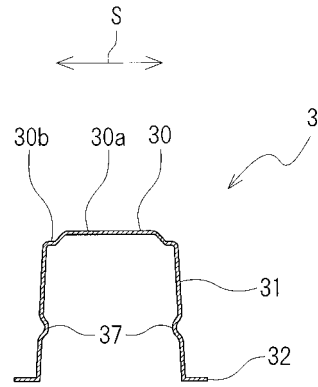
【 図 1 8 】



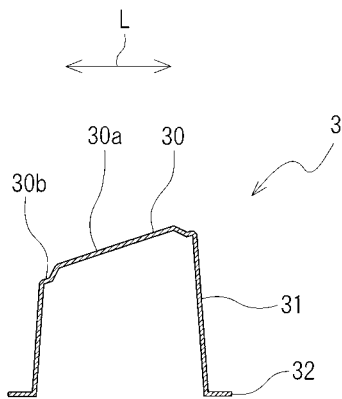
【 図 1 9 】



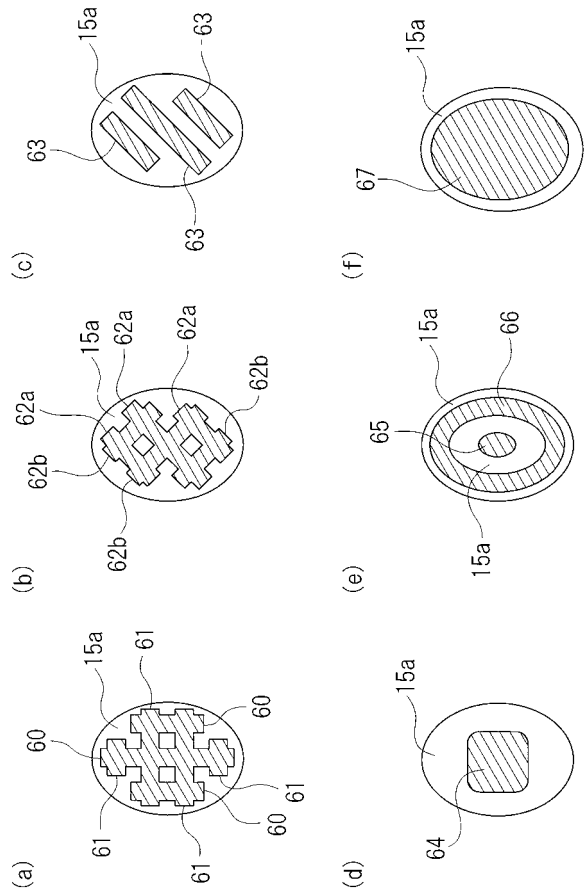
【 図 2 0 】



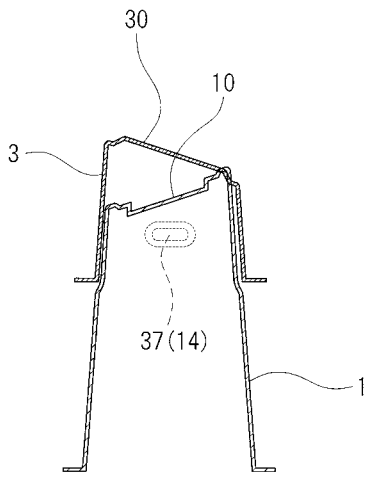
【 図 2 1 】



【 図 2 2 】

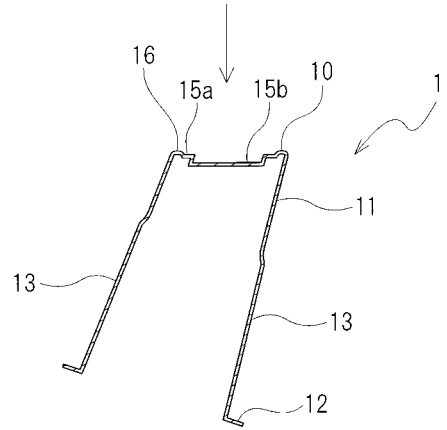


【 図 2 3 】

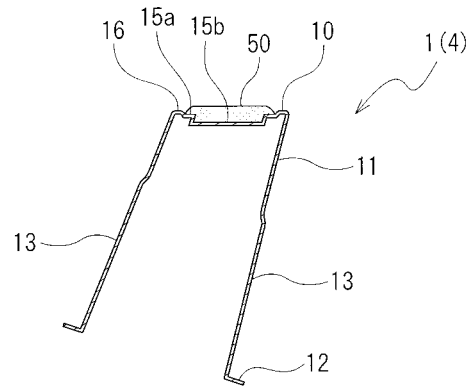


【 図 2 4 】

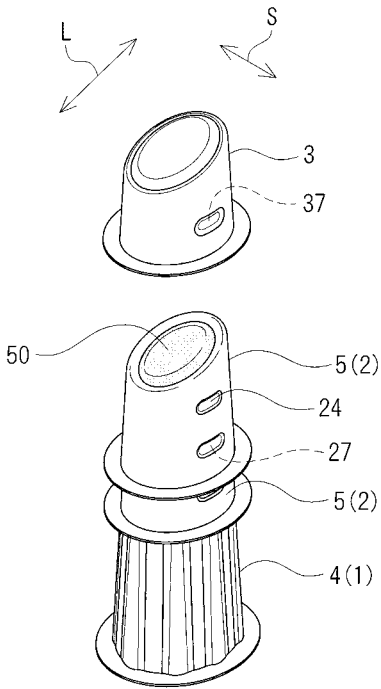
(a)



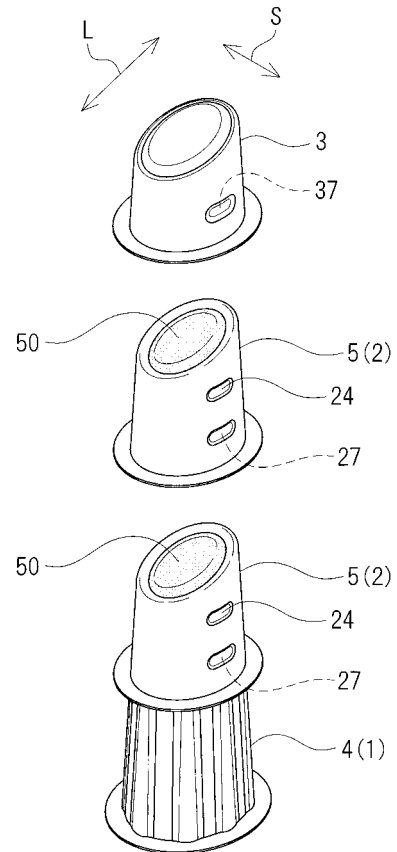
(b)



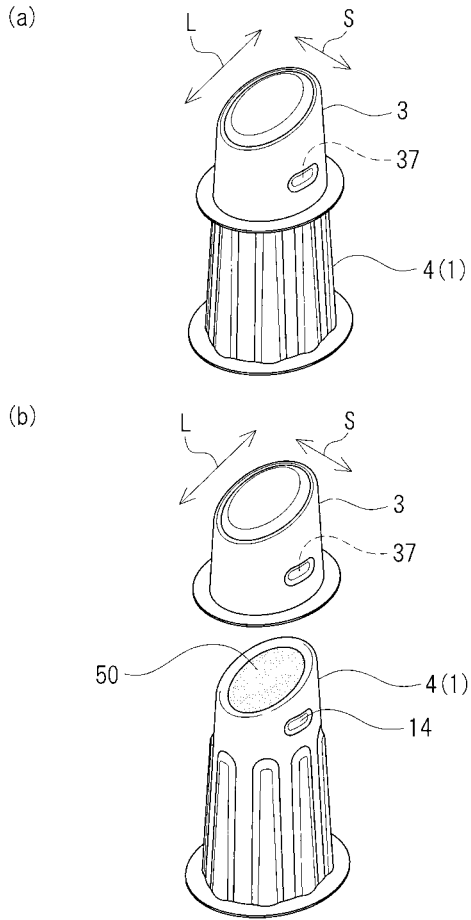
【 図 2 5 】



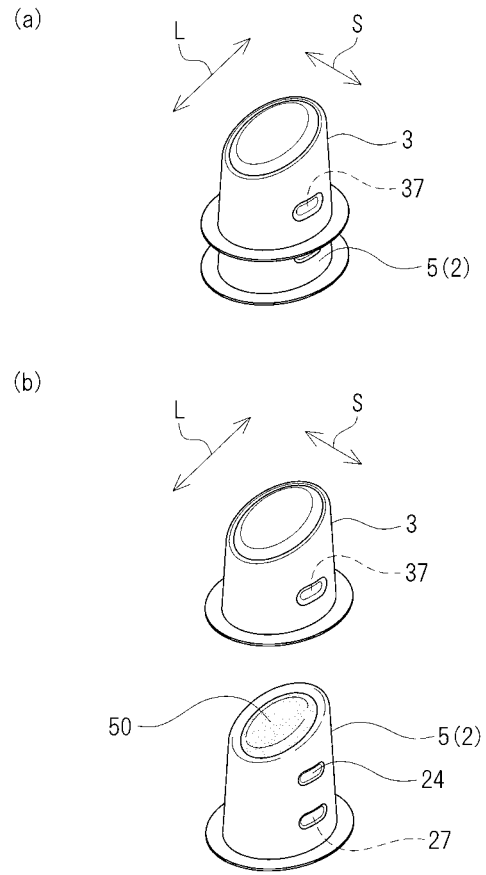
【 図 2 6 】



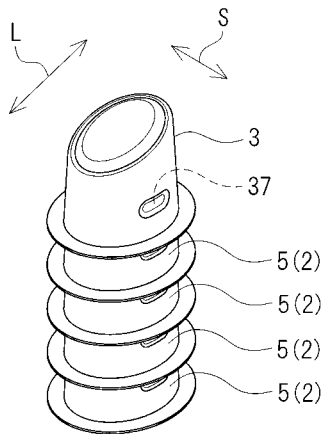
【 図 2 7 】



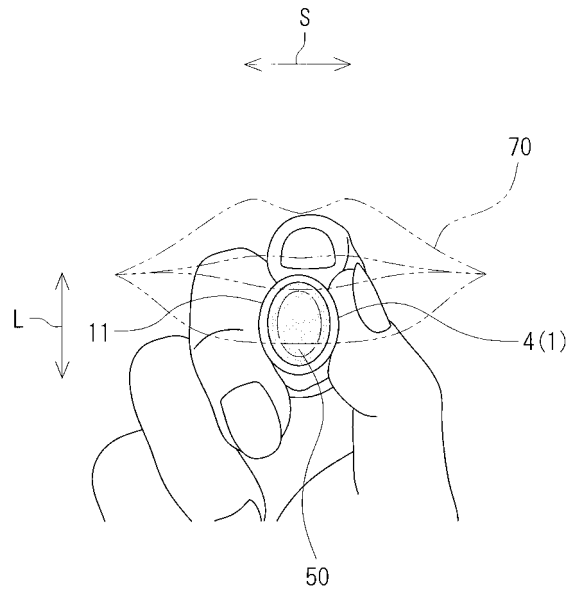
【 図 2 8 】



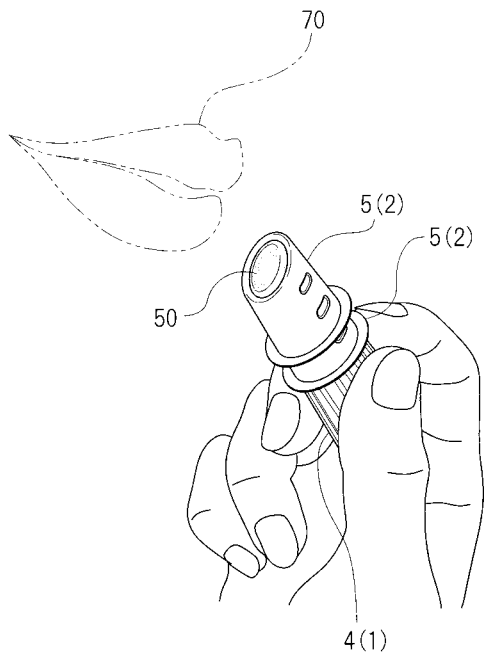
【 図 2 9 】



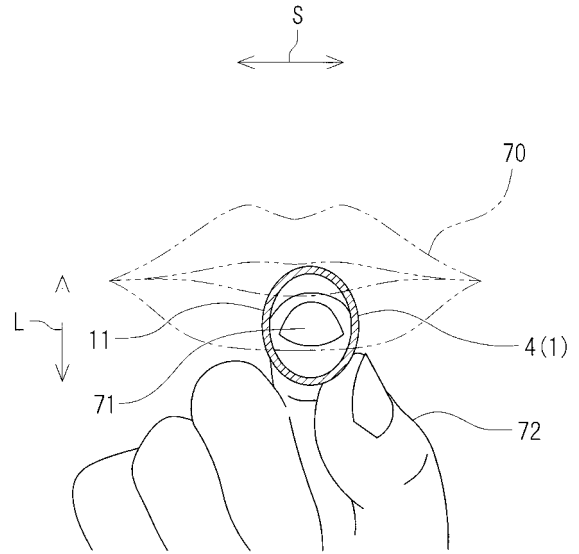
【 図 3 0 】



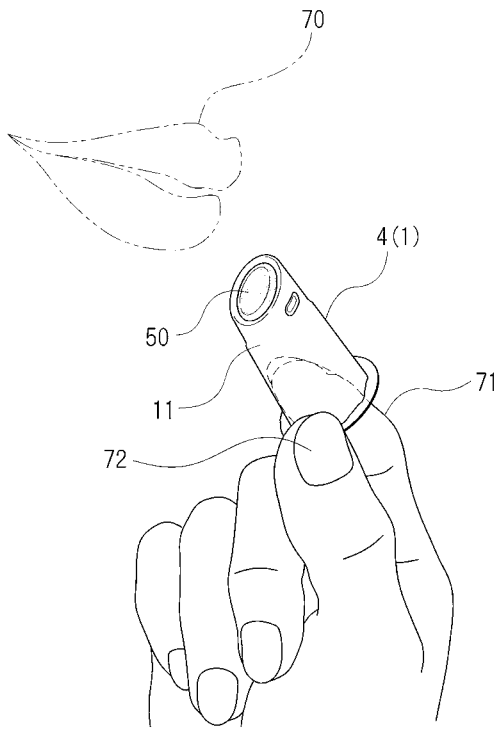
【 図 3 1 】



【 図 3 2 】



【 図 3 3 】



【 図 3 4 】

